

質問回答

平成25年8月28日

「コソボ国地理空間情報人材開発プロジェクト」

(公告日:平成25年7月31日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P2 5. 調査実施上の留意点 (1)技術移転(人材育成)計画	指示書上に「本プロジェクト担当者として GIS 技術者で大学にて地形学を学んだ職員が C/P として確定しているがその他の職員配置については未定である。」となっているが、R/D 附属のメモランダムでは、プロジェクト開始前に必要な調整を行って以下の C/P をアサインするとなっている。このメモランダムの C/P 人数が揃うと理解していいでしょうか。	現在、4 名ほどの KCA 職員が本案件の C/P としてアサインされることで調整が進んでいるとの報告が現地からありますが、現段階でも調整中です。
2	P2 5. 調査実施上の留意点 (4)既存航空写真及びオルソフォトの活用	2013 年 6 月頃までに作成される予定の航空写真・オルソフォトの活用を想定しているが、何らかの理由でこれが使えない場合は、2009 年に作成された航空写真・オルソフォトを用いることになっている、この内容は、相手方と合意事項(文書による)になっているのでしょうか。	本案件にかかる R/D の Appendix2, 2. Supplying available data にて、データの提供につき「全てのオルソフォト、航空写真、空中三角測量の結果を提供する」旨、同意を得ております。
3	P.2~3 5. 業務実施上の留意点 (6)として追記	準拠すべき作業規定を明示願います。	海外測量規定に準拠します。 P.2~3、5. 業務実施上の留意点の最後部に以下を追記させていただきます。 (6)海外測量(基本図用)作業規程への準拠 本調査におけるデジタル地形図作成にかかる作業は、海外測量(基本図用)作業規程類

			(2006年12月 国際協力機構)に従うこと。
4	P3 6. 調査の内容 (6)画像等の検証、準備	作業形態(国内もしくは現地)が記載されておりましたが、検証内容から国内作業という認識でよろしいでしょうか。 また、使用に耐える精度を有していないと判断された場合の具体的な対処法やそれらに掛かる見積価格をプロポーザルに記載するべきでしょうか。	現地作業及び国内作業の双方を想定しております。 具体的には、現地にて、他の関連資料の収集と合わせて既存の画像等を収集、分析を開始し、国内で独自に検証することを想定しております。 また、使用に耐える精度を有していないと判断される場合については、その時点で具体的な対処法や見積価格について、契約変更の可能性を含め確認・相談することとし、今回のプロポーザル提案には含めないこととします。
5	P4 6. 調査の内容 (16)ウェブサイト構築	KCAのホームページでは、既にジオポータルが構築されている模様です。このジオポータルの詳細は不明ですが、現段階においては、プロジェクトで新たなウェブサイトを構築する方針という理解でよろしいですか？ 「ウェブマッピングシステム」とはどのようなものを想定されているのでしょうか。ウェブサイト構築が作業にありますが、機材調達でサイト構築についての調達が記載されておられません。こちらはコンサルの提案及び調達によるものと理解し、本見積に金額を記載する形でよろしいでしょうか。	基本的には、既存のジオポータルを活用し、E-Governance との関連性も考慮しつつ、普及効果が高く低コストなものをプロポーザルにて提案してください。機材の調達が想定される場合は、コンサルタントによる提案及び調達にて本見積に金額を含める形で提案してください。
6	P5 6. 調査の内容 (19)ファイナルレポートの作成	「ワークマニュアル」は、具体的にどのような内容を想定されているのでしょうか。 また「ワークマニュアル」の作成で、システム設計	「ワークマニュアル」とは、それぞれの地形図作成にかかる一連の業務や技術移転の過程において実施された内容を、KCAの中で効率的に引

		<p>の項目があるが、業務の中にシステム設計に該当する業務が無いので、ワークマニュアルの作成は困難かと思われます。</p>	<p>継ぎができるよう、分かりやすくまとめたものを想定しています。</p> <p>システム設計とは、ウェブサイト構築や利活用促進の工程において、ウェブサイトや GIS にかかるシステムを設計した場合に、その過程をマニュアルに残すことを想定しています。</p>
7	<p>P5～7 6.調査の内容 (20)技術移転にかかる業務</p>	<p>「トレーニングマニュアル」、「ワークマニュアル」の違いは具体的にどのようなものなのでしょうか。</p> <p>ワークマニュアルは「(19)ファイナルレポートの作成」で言及されているものと同じものなのでしょうか。</p>	<p>「トレーニングマニュアル」とは、技術移転の過程において実施された研修事項をまとめ、今後、KCA 内にて同様の研修を計画する際、研修の組み立て方やテストの方法などを検討するときに参考となる資料を想定しています。</p> <p>「ワークマニュアル」については、上記6の回答を参照してください。</p>
8	<p>P.7 ならびに P.10 7.成果品等 (1)調査報告等 イ.プログレスレポート ならびに 第3.業務実施上の条件 1.業務の工程</p>	<p>報告書の提出時期ならびに作業工程を鑑みると、現地調査を冬季に行う事にならうかと推測しますが、対象国の冬季は積雪もあり、現地調査には不向きである上、圧雪、路面凍結による車両のスリップ等の危険を伴うと危惧します。</p> <p>現地での作業環境や安全を考慮し、雪解け後に現地調査を実施するために業務全体の工期を伸ばす事は可能でしょうか。</p>	<p>現時点では、工期の延長は想定しておりませんので、気候上の理由から現地調査の日程変更を提案される場合は、契約期間を変更せず、全体工期内で工程を組み替える形での提案を検討願います。</p>
9	<p>P8 7. 成果品等 (2)成果品</p>	<p>「ア. 現地測量結果:1セット」とは、具体的に何を指しているのでしょうか。</p> <p>「イ. デジタルデータファイルの④「デジタル航空写真データ」について、当該データは KCA から借用するものであり、成果品には該当しないかと思われます。</p>	<p>「ア. 現地測量結果:1セット」とは、紙媒体や電子媒体にて、地形・地物等の情報や行政界、行政名を確認した結果を示したものを想定しています。</p> <p>「イ. デジタルデータファイルの④「デジタル航空写真データ」については、ご指摘のとおり KCA</p>

			から借用するものであり、成果品には該当しないため、削除します。
10	P8 7. 成果品等 (8)業務報告書作成上の留意点	ファイナルレポート以外のレポートの表紙の裏面に調査時に用いた通貨換算率とその適用年月日を記載する必要があるでしょうか。	ファイナルレポート以外のレポートの表紙の裏面にも、調査時に用いた通貨換算率とその適用年月日を記載してください。
11	P.10~P.11 5.調査用資機材調達 (1)JICA による調達機材	貴機構が調達する機材について、調達するまでの期間はどの程度を見込んでおりますでしょうか。	機構が調達する機材の調達時期については、担当コンサルタントと相談して決定することとします。ただし、最速でも業務開始後4ヶ月後頃となる見込みです。
12	P.10~P.11 5.調査用資機材調達 (2)JICA がコンサルタントに購入・輸送業務を委託する資機材 ア.契約の中に含まれる機材	『立体視観測用デバイス』となりますが、想定されているものは立体視用モニターという事でしょうか。	『立体視観測用デバイス』は立体視用モニターを想定しています。
13	P11 調査用資機材調達 (2)コンサルタントに購入輸送を委託する資機材	コンサルタントが調達する機材ですが、JICA が調達する機材と運用上の関係が大いにあるため、調達項目を双方で調整する必要があると思われる。このため、コンサルタントが調達する機材は、別見積もりで計上させて頂く事は可能でしょうか？	コンサルタント調達とJICA 調達機材の調整については、契約交渉時に実施いたします。プロポーザル提出時は、業務指示書にある項目にて本見積もりに含める形でご提案いただき、その上で調整を希望する機材についてご提案いただき、契約交渉時に調整することとします。
14	P.12 7.現地再委託	現地調査及び補測調査を現地再委託で実施する場合、提出する見積りは別見積りでしょうか。	現地調査及び補測調査を現地再委託で実施する場合も、提出する見積りは本見積もりに含めていただけますようお願いいたします。

15	見積価格及び内訳書	プロジェクト期間中、コソボ国を管轄している貴機構バルカン事務所ならびに在オーストリア日本国大使館への訪問が必要かと思いますが、訪問頻度はどの程度を想定しておりますでしょうか。	<p>ご指摘のとおり、プロジェクト期間中、当機構バルカン事務所へ立ち寄り、打合せ・報告をお願いいたします。</p> <p>訪問頻度は、インセプションレポート協議にかかる現地調査開始前、プログレスレポート協議にかかる現地調査後、インテリムレポート協議にかかる現地調査後、ドラフトファイナルレポート協議にかかる現地調査後の4回を想定し、訪問者は、総括一名を想定しています。</p> <p>コソボ国とセルビア国間の移動については、コソボ～マケドニア間は陸路にて移動、マケドニア～セルビア間は空路にて移動を行うこととし、旅費を最小限に抑える工夫をお願いします。</p> <p>なお、在オーストリア日本国大使館への訪問は不要です。</p>
----	-----------	---	--

以上